

経 済 港 湾 委 員 会 記 録 (No.8)

1 日 時 令和5年8月17日(木)
午前10時00分 開会
午前11時34分 閉会

2 場 所 第6委員会室

3 出席委員(9人)

委 員 長	吉 田 幸 正	副 委 員 長	渡 辺 修 一
委 員	田 中 元	委 員	香 月 耕 治
委 員	渡 辺 徹	委 員	世 良 俊 明
委 員	奥 村 直 樹	委 員	高 橋 都
委 員	本 田 一 郎		

4 欠席委員(0人)

5 出席説明員

産業経済局長	池 永 紳 也	企業立地・農林水産担当理事	小 石 富美恵
総務政策部長	正 代 憲 幸	総 務 課 長	前 田 泰 史
地域経済振興部長	森 永 康 裕	スタートアップ推進課長	鎌 田 靖 雄
中小企業振興課長	遠 藤 大 介	観 光 部 長	辰 本 道 彦
観 光 課 長	酒 井 俊 哉	港湾空港局長	佐 溝 圭太郎
総 務 部 長	天 本 克 己	総 務 課 長	奥 村 和 美
港 営 部 長	宮 金 満	港 営 課 長	中 野 仁
物流振興課長	鈴 木 啓 介		外 関係職員

6 事務局職員

委 員 係 長	伊 藤 大 志	委員会担当係長	松 永 知 子
---------	---------	---------	---------

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	地域経済の活性化とにぎわいづくりについて	産業経済局から別添資料のとおり説明を受けた。
2	第三セクターの経営情報について (株)北九州輸入促進センター、皿倉登山鉄道(株)、北九州まちづくり応援団(株)、北九州貨物鉄道施設保有(株)	産業経済局から別添資料のとおり報告を受けた。
3	第三セクターの経営情報について (ひびき灘開発(株)、北九州埠頭(株)、小倉国際流通センター(株)、ひびきコンテナターミナル(株))	港湾空港局から別添資料のとおり報告を受けた。

8 会議の経過

○委員長（吉田幸正君） それでは、開会いたします。

本日は、所管事務の調査を行った後、産業経済局及び港湾空港局からそれぞれ報告を受けます。

初めに、所管事務の調査を行います。

地域経済の活性化とにぎわいづくりについてを議題といたします。

本日は、令和4年度北九州市中小企業振興条例に基づく中小企業の振興に関する施策の実施状況について、報告を兼ね、当局の説明を受けます。中小企業振興課長。

○中小企業振興課長 それでは、令和4年度北九州市中小企業振興条例に基づきます中小企業の振興に関する施策の実施状況について御報告させていただきます。

実施状況報告をタブレットに配付しております。本日は概要版にて説明させていただきます。

お手元の概要版1ページ目を御覧ください。

初めに、1、概要と、2、構成につきまして御説明いたします。

本報告は、中小企業振興条例に基づくものでございまして、中小企業の振興に関する施策の実施状況につきまして、本日、経済港湾委員会での御説明後、9月議会に書面にて報告させていただきます。本報告書は、市内中小企業の現状及び課題、中小企業の振興に関する主な施策で構成しております。

では、3、掲載内容につきまして御説明いたします。

まず、(1)市内中小企業の現状についてでございます。市内の事業所の99%、従業員の約8割を占めております中小・小規模企業は、地域経済の要であり、雇用を支える重要な役

割を担っております。一方で、人手不足や従業員等の高齢化、新型コロナウイルス感染症の影響による事業環境の変化等、非常に厳しい状況にあるものと認識しております。

次に、(2)市内中小企業が抱える課題についてでございます。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症に伴う売上減少、原油高、資材高等による資金繰りの悪化、従業員の雇用維持等への対応を喫緊の課題といたしまして、また、従前からの課題でございます労働生産性の向上、働き手の確保、さらに、事業承継等につきまして対応が必要となっております。加えて、持続可能な成長に向けた取組も課題となっております。

2ページ目をお開きください。

続きまして、(3)令和4年度の中小企業の振興に関する施策について、主なものを御説明いたします。

まず、ア、新型コロナウイルス対策に関する支援といたしまして、(ア)新型コロナウイルス感染症に関する事業者総合相談窓口運営事業では、市内3か所に事業者向け相談窓口を設置いたしまして、資金繰りや雇用調整助成金等の活用を支援するとともに、(イ)中小企業融資を実行いたしました。なお、相談件数の減少を受けまして、令和4年8月以降は、相談窓口を戸畑の1か所に集約しております。(ウ)につきましては、商店街等が自主的に取り組みます商店街プレミアム付商品券発行支援事業を実施いたしました。

次に、イ、生産性向上に関する支援につきまして、(ア)償却資産に係る固定資産税を減免し、生産性向上に取り組む中小企業を支援する先端設備等導入計画(固定資産税ゼロ特例事業)の認定、(イ)DXに向けた取組を補助する中小企業のDX推進支援事業等を実施いたしました。

また、ウ、人材確保に関する支援といたしましては、(ア)中小企業団体が実施する学生等に向けた現場見学会や体験実習、勉強会等の事業に助成する中小企業人材確保支援助成金、(イ)女性専用設備や暑さ対策設備の設置等、職場環境の改善に取り組む製造業、建設業者に助成するものづくり中小企業職場環境改善支援助成金等を実施しました。

3ページをお願いいたします。

エ、中小企業の事業承継に関する支援につきましては、(ア)啓発セミナーの開催や相談対応、計画作成への助成など、円滑な事業承継を総合的に支援する雇用を守る事業承継・引継ぎ支援事業を実施いたしました。

オ、受注拡大・販路開拓に関する支援では、(ア)本市発の新商品を認定し、販路拡大を支援する北九州発!新商品創出事業、(イ)新製品や新技術の販路開拓を目的として、大都市圏で開催される大規模展示会への出展を支援する大規模展示会等出展支援助成金等を実施いたしました。

カ、商業・サービス業に関する支援では、(ア)市内商店街の活性化を目的としまして、出店事業者に賃借料または改装費を補助する商店街の空き店舗への出店支援等を実施いた

しました。

キ、創業に関する支援といたしましては、（ア）創業全般に関する相談窓口を設置し、他の関係機関とも連携した創業支援を行う北九州テレワークセンター管理運営事業等を実施いたしました。

ク、中小企業に関する施策等の情報発信につきましては、（ア）北九州市中小企業支援ガイドブックや毎月発行の広報誌ネットワーク北九州、メルマガ等により、中小企業振興施策に係る情報発信を行いました。

4 ページをお願いいたします。

最後に、ケ、経営に関する支援といたしましては、（ア）中小企業支援センターにおきまして、経営相談や専門家派遣等を行う中小企業支援センター特定支援事業、（イ）巡回専門相談員が市内の中小企業を訪問し、受発注のマッチング等を行う巡回指導及びマッチングコーディネート事業、（ウ）市内中小企業の実態やニーズ把握、各種施策情報の提供を目的として、市内約2万7,000社へのアンケート調査や相談員による訪問活動を行う頑張る中小企業応援！経営力強化リサーチ・相談サポート事業等を実施いたしました。また、（エ）市内中小企業団体からの要望活動や、中小企業団体、支援機関、大学等で構成する意見交換会の開催等により、中小企業の実態の把握と意見の反映に努めております。

以上で説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長（吉田幸正君） ありがとうございます。

ただいまの説明に対し質問、意見をお受けいたします。

なお、当局の答弁の際は補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

質問、御意見はございませんか。高橋委員。

○委員（高橋都君） 何点か御質問いたします。

最初に、新型コロナウイルス対策に対する支援ということで、窓口なんですけど、これは先ほど戸畑の1か所に集約するということでした。相談件数が少なくなったということですが、コロナに対する支援、調整助成金とか、そういったものがなくなったから相談が減ったのか。

また、この中でどんな相談が一番多かったのか。1万件ありますけども、その点についてお尋ねしたいと思います。まずはそれからお願いします。

○委員長（吉田幸正君） 中小企業振興課長。

○中小企業振興課長 新型コロナウイルスに関するワンストップ相談窓口の件でございますけれども、令和2年3月に設置いたしまして、令和5年3月末までの相談件数の総計は6万9,440件で、約7万件ほどございました。

支援の内容ですけれども、資金繰り相談ですとか、原油高、資材高に対する特別相談窓口、

あるいは雇用調整助成金の申請支援、事業復活支援金等のパソコン入力補助、あるいは事業化給付金ですとか、協力金ですとか、そうした国、県、市への申請の補助をしていただきました。助成が終了したものもございまして、ある程度資金繰りにつきましても、ゼロゼロ融資等により一巡したということもございまして、だんだん件数が減ってきております。当初、最も多いときは1日667件の相談があったときもございましたが、最近は1日当たり平均40件ほどとなっております。これに伴いまして、窓口をワンストップ化するというのもございまして、戸畑に集約しているということでございます。以上でございます。

○委員長（吉田幸正君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） ありがとうございます。相談が減ってきたということで、これはコロナに関する相談窓口なんですけど、コロナ以外でも、今後はまだ物価高騰もありますし、あとインボイスに対しての相談もまたあるのではないかと思います。その辺について何か今後の対策とか、インボイスの相談が入っていればその相談件数とかが分かれば教えてほしいんですが、ほかに相談窓口というのがあるんですか。

○委員長（吉田幸正君） 中小企業振興課長。

○中小企業振興課長 まず、資金繰りにつきましても、金融の相談窓口ということで、私ども中小企業振興課内に相談窓口を常設してございます。中小企業診断士ですとか、そうした専門家が予約を受け付けた上で、しっかり対応しているという状況がございます。

また、いわゆる経営相談につきましても、私どものフロアの向かいにF A I Sの中小企業支援センターというのがございまして、こちらにも専門窓口がございまして、様々な相談に対応しているということでございます。

インボイスに関しましては、税務署をはじめ商工会議所ですとか、中小企業支援センターが主催しまして、いろんなセミナーを行い、積極的に周知しております。また、ホームページ、メルマガ、広報紙、SNS等を使いまして周知に努めております。

インボイスに関しての相談というのは、電話などで私どもに直接お問合せがあるのは月に2～3件ぐらいの感じですし、F A I Sの経営相談窓口にもそんなにたくさん相談が来るということではございませんが、一方で、セミナーに関してはかなり出席者が多いようございますので、そうしたところでしっかり周知を図っていきたくと考えております。以上でございます。

○委員長（吉田幸正君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） ふだん、融資の関係などは、F A I Sとかいろんなところに相談はあると思うんですけど、実際、経営相談といいますか、資金繰りもそうだし、今ゼロゼロ融資が終わって、今後、経営が厳しくなってくるということで、倒産件数も増えていると私も聞いております。その中でさらに10月にはインボイスが始まるということで、中小業者の状況は本当に厳しいと思います。そういった総合的な経営相談全般は、常設されている

F A I Sの向かいの窓口で、融資だけではなくて全部相談できるんですか。

○委員長（吉田幸正君） 中小企業振興課長。

○中小企業振興課長 私ども中小企業振興課では、市の制度融資を取り扱っている関係で金融相談窓口を設けておりますが、今委員がおっしゃったように、いわゆる全般的な経営相談、インボイス等も含めたところは、F A I Sの中小企業支援センターの中に相談窓口がございまして、令和4年度で申しますと、年間で1,600件ほど相談に対応しております。相談の内容も、実は経営全般に関わるものとかが一番多くて、6割ほど、980件ぐらいは経営に関するものということになっております。そのほかもろもろ、技術開発ですとか、マーケティングだったりとか、あと労務管理など、様々な相談に対応している状況でございます。以上でございます。

○委員長（吉田幸正君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） ありがとうございます。中小業者の方々は相談するところがなくて、資金繰りもできなくて、返すめどがなければ資金も借りれないということで、今苦しんでいるんだろうなあというところもあります。

特に、10月から始まるインボイスに関しては、今後、事業が続けられるかどうかという状況の中で、中小企業はまだこの制度がよく分かっていない方も随分いると聞いております。その制度のことに対して、もちろんセミナーもそうでしょうけど、全市的に周知をしっかりとさせていただきたいということがあります。

中小企業の方々は、資金繰りが大変だと思うんですね。これだけ今ガソリンも、原油も上がっていますので、その中で倒産してしまうとなかなかまた再度立ち上げるということは大変厳しいと思いますので、しっかりと情報収集しながら、対策をさらに強めてほしいと思います。もうコロナがなくなって、物価高騰に対しては、中小企業に対しての支援というのは少なかったと思うんですね。飲食業の方なんかは、コロナのときは結構あったという方もおられます。けども、ほかの事業をされている方というのは全然なくてという方も随分おられます。その辺に対して、やはり市として独自の調査をしながら、いろんな制度の周知、対策ということも重ねて要望しておきたいと思います。以上です。

○委員長（吉田幸正君） ほかにございましたら。世良委員。

○委員（世良俊明君） 1点、中小企業の事業承継に関する支援についてのお尋ねです。

今年度はセミナーが222名、相談対応が34回、助成金が15万円と報告されていますが、これは過去の年度に比べればセミナーの開催も増えたり、対応も進められつつあると思います。この対応が本市の中小企業の状況、実情と、あるいはニーズとどのように効果的にマッチしているのかという点で、この報告では、調査対象3,562社、そして、回答が1,128社ということで調査がなされているようでありまして、そこから見えてきた事業承継に関する課題といたしますか、どの程度北九州の中小企業の皆さんが事業承継に対する課題を

抱えておられるのか。そして、それがもし北九州市的な特徴があるのであれば、その内容について教えていただきたいと思います。

また、事業承継の方法としてはいろいろあって、例えば規模の拡大という意味でのM&Aの支援等もされてきたと思いますけども、そのあたりの課題を含めて御報告いただけませんか。

○委員長（吉田幸正君） 中小企業振興課長。

○中小企業振興課長 事業承継の課題、本市の特徴についてのお尋ねでございます。

まず、市の状況でございますけども、昨年度、市内の中小企業2万7,000社に対してアンケート調査を行った際に、その中に事業承継に関する設問も設けておったんですけども、約4割の企業が後継者がいないと回答をされております。一方で、事業承継を実際にされたところに聞きますと、基本的に親族承継であるとか、あるいは社内人材の承継というのが大半であって、第三者への承継はまだまだ少ないといった状況でございます。

様々なセミナーによる啓発から専門家による指導、それから訪問相談、そうしたことをしつつ、実際の事業承継に当たりましては助成金を設けてございまして、M&Aの仲介手数料であったりとか、事業承継の計画策定支援であったりとか、あるいは企業価値の算定であったり、そうした費用に係る資金を助成しているところでございます。

課題でございますけど、やはり事業承継と申しますのは、どうしても取引先からの信用不安であったりとか、あるいは従業員がこの先自分の会社はどうなるんだろうといったような不安が生じる可能性があります。なかなか顕在化しにくいというんですかね、掘り起こしをやろうとするんですけども、経営者の心の内に秘めてあるということもありますので、なかなか表に出にくいといったところが正直なところでございます。このあたりは丁寧に回りつつ、様々な支援施策を紹介していくといったところに対応していきたいと思っております。

また、今年度の新規予算になりますけども、親族承継だけではなくて、第三者承継ですね、これは今までM&Aに対する助成金という制度を設けておりましたけども、新たにサーチファンドを使って、市外から、市内でもいいんですが、その優秀な若手の経営者を市内の後継者不在の中小企業にマッチングをするといった新たな事業承継の手法、これも全国に先駆けて取り組んでおります。経営者の方に様々な選択肢があるといったところを御提示しながら、最もふさわしい、今後の企業発展につながるような事業承継につなげていきたいと思っております。

M&Aに関しましては、今テレビのCMとかでもよく御覧になれるかと思うんですけども、業界は非常に競争が激しくなっておりまして、成果報酬型、着手金というよりは、成果が上がった後に企業側がM&A事業者にお支払いするというような形態も多くなっております。ですので、今年から運用を変えまして、助成金については成果報酬にも対応で

きるようにというところで、時代の流れといいますか、業界の動向も踏まえたような制度運用を行っているところでございます。

また、親族承継につきましては、ここ数年、コロナ禍の影響で非常に経営環境が厳しかったということもございまして、社長のお話を聞くと、親族ですとか、あるいは社内の後継者に事業を渡すときは、一旦しっかり目鼻を立てて、道筋をつくってから事業を承継したいというようなお声も聞いております。今後、景気が多少拡大していく中で、そうした親族承継についてもニーズが出てくるんじゃないかと考えております。以上でございます。

○委員長（吉田幸正君） 世良委員。

○委員（世良俊明君） ありがとうございます。中小企業についても、先ほどお話がありましたように、事業承継の場合にいろんな不安が生じるとか、疑問が生じると。なかなか顕在化しにくいというお話がありました、そのとおりだと思います。全国的にもいろんな工夫をされていると思いますし、本市も先ほどお話がありましたように、全国に先駆けて取組をされているということでもありますので、ぜひ今後とも様々な工夫をしつつ、取組を進めていただきたいと思います。

特に、労働者の待遇の改善、あるいは最低賃金の引上げ等の状況を考えると、やはり中小企業で働く人たちが、しっかりと北九州において生活を維持できていくようにすることが必要だと思います。その点についてはどうしても中小企業の在り方が課題になってくると思いますので、M&Aや規模の問題も含めて、今後、ぜひ様々な工夫をしていただきますようお願いしたいと思います。また、状況については、さらに取組の具体的な中身についての報告も別途いただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○委員長（吉田幸正君） ほかにございましたら。それでは、副委員長と代わります。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（渡辺修一君） 吉田委員。

○委員（吉田幸正君） 1件だけ。職場環境改善支援助成金についてお尋ねしたいんですけども、私は議会でも、若い人とか、女性とか、北九州の中小企業に残ってもらうための施策が必要じゃないですかという、職場環境改善の提案をさせていただきました。出てきた回答はありがたく、実施に向けてやってきました。

そのときに、ものづくりというくくりをされたんですね。ものづくりを支援します、でなければなりません。僕は中小企業全体を支援する話であって、ただ当時の皆さんとの協議の中で、やっぱり北九州市といえばものづくり、建設業、製造業なので、まずはそこから支援をさせていただきたいという話であったと記憶をしています。それで、今読みますと12件で500万円程度というか、非常に大きな成果を出されて、要望が少なくなってきたのかなという感じがしています。

そこで、今、新市政というか、その中でも、ものづくり一本やりではなくて、小売サービスなどいろんなところが職場の環境改善をすべきタイミングに来ていると思うんですが、これは今後も、ものづくりということにくくり続けなければならないとなっているのかというのを1つ教えてください。

○副委員長（渡辺修一君） 中小企業振興課長。

○中小企業振興課長 ものづくり中小企業の職場環境改善助成金の対象の件でございますけども、現在は、中小の製造業と建設業者を対象にしております。対象となる設備は、女性専用の設備でありますとか、暑さ対策の設備ですとか、あるいは高齢者の作業をアシストするような機器といったものが対象になっています。委員長が御指摘のとおり、製造業、建設業者というのはなかなか今まで女性が働けるような職場環境になく、いわゆる3K職場というようなイメージが非常に強くて、若者からも敬遠されやすいといったところがございます。そこで、まずは建設業者、製造業といったところから職場環境を改善して、人材確保につなげようというのがこの事業の趣旨でございます。

おっしゃるとおり、当然中小企業の対象となりますのは、製造業ですとか建設業者だけではございませんので、そうした職場環境の改善は必要かと思えますけども、まずは職場環境があまりよくないというか、どうしても比較的改善が必要な業種というところに絞っております。今後、他の業種につきましても、そうした環境の改善が必要ということでございましたら、この助成金の対象の幅を検討したりとかというのは十分考えられると思えます。以上でございます。

○副委員長（渡辺修一君） 吉田委員。

○委員（吉田幸正君） ありがとうございます。今これが50件とか100件とか、予算が足りなくてうんぬんという状況であれば、まず優先はそこだということで決められたわけですから、それはもうお従いするわけでありまして、12件となってきて、次のステージに入る時期なのかなと。そういう意味では、小売、サービス、いろんなところがありますし、僕がこういう助成がありますよとしたときに、製造業とか建設業の人にはもちろん広報しましたけども、昔ながらの不動産屋で、和式の手洗いで、男女一緒に、みたいなどころの方々にもきちんと広報できて、私らなりに独自に改善できたところもあるんで、啓発の意味も含めて、やっぱり今後、対象業種を広げていくように、今日は要望としておきますので、以上で終わります。ありがとうございました。

○副委員長（渡辺修一君） 委員長と交代します。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（吉田幸正君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） 同じところですが、人材確保の支援でアとイがあって、イのお話は今委員長がされたんですけど、アの人材確保支援助成金は、具体的に若年者や女性等のう

んぬんといろいろ書いてあるんですが、これは要件なんですか。今言ったように、ものづくり分野のという話があったんですけど、アの支援助成金は業種はないですが、逆に若年者や女性等とある程度対象は限定されているんですか。

○委員長（吉田幸正君） 中小企業振興課長。

○中小企業振興課長 中小企業人材確保支援助成金は、若者や女性というところだけを対象にした取組だけではございませんで、人材確保に関する取組であれば助成をいたします。

ただ、これは中小企業団体に向けた支援金でございますので、これは中小企業が一企業でこうした活用をするのはなかなか難しいということで、ある程度のまとまりを持った業界団体ですとか、中小企業団体、こうしたところが取り組むことに対しまして助成をするということになってございます。以上でございます。

○委員長（吉田幸正君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） 分かりました。ちなみに、団体がやった場合は、後の実企業のところまでの効果というのはどうですか。産業経済局で聞かれていますか。

○委員長（吉田幸正君） 中小企業振興課長。

○中小企業振興課長 どんなことをやっているか、様々あるんですけども、例示をしておりますように、例えば職場見学みたいなものですとか、あるいは現場の作業体験ですとか、学生との意見交換会とか、そうした様々な取組がなされております。これは平成27年度に創設しておりますので、令和4年までに40件ほど助成しておるところでございます。

成果でございますが、この後、採用の企業数、それから採用数を追っかけておまして、令和3年度に助成金を出したのものに関しましては、新規採用につながった企業数は17社でございます。人数としましては、男女の年齢層を全部含めてなんですけど、40名ほどの従業員採用につながったと。もちろんこの助成金単独の効果ということではないとは思いますが、私どもの調査の結果、この助成金によってそうした効果が出たと把握してございます。以上でございます。

○委員長（吉田幸正君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） 分かりました。ぜひそういった効果を今後も追っていただきたいし、あとは最初に書いている課題にもあるとおり、やっぱり人材確保に苦労されていると思います。行政が直接アドバイスするのは難しくても、他都市の事例とかを研究していただいて、要はやり方がマッチしていなくてうまくいっていないみたいな、そこのアドバイスもぜひしていただきたいと思います。よろしくお願ひします。終わります。

○委員長（吉田幸正君） 本田委員。

○委員（本田一郎君） 生産性向上に関する支援の件ですが、先端設備等導入計画は、107件の51億円とありますけれども、まず、この先端設備というのはどういうものかということが1点。

また、この107社の業種と、107社から漏れた業種、企業は何件くらいあるのか教えていただきたいと思います、お願いします。

○委員長（吉田幸正君） 中小企業振興課長。

○中小企業振興課長 この先端設備の導入計画、固定資産税の減免につきましては、2022年度の実績として107件の助成になってございます。まず、先端設備の種類というのが、令和4年と令和5年で法改正がありまして、変わってはおりますけれども、基本的には現状の制度は投資効果が上がる、労働生産性が5%以上上がるような取組といったものが対象になってございます。

業種は全業種でございまして、特段業種の縛りがあるものではございません。以上でございます。

○委員長（吉田幸正君） 本田委員。

○委員（本田一郎君） 選考に当たって、107社ということですがけれども、選考から漏れたところがあるんですか。

○委員長（吉田幸正君） 中小企業振興課長。

○中小企業振興課長 失礼しました。申請いただきまして、基本的には要件をクリアした申請書が上がってまいります。大体契約されている税理士とかと御相談された上で、投資利益率っていうんですかね、労働生産性を向上する数値をはじくというのはなかなか難しい作業もありますので、そうした専門家の力を借りて、申請書をお出しいただきますので、申請の段階で落選というところは特にございません。条件をクリアしたものが上がってくるということでございますので、我々のところで何件はじいたとかといった数値というのは特にございません。以上でございます。

○委員長（吉田幸正君） 本田委員。

○委員（本田一郎君） ありがとうございます。51億円を投資見込みで、向上する効果が5%を見込んでいるということは、この51億円を活用した中で、今後これが5%の向上につながるという考え方でよろしいでしょうか。

○委員長（吉田幸正君） 中小企業振興課長。

○中小企業振興課長 労働生産性でございまして、この設備を入れることによって売上げが伸びる、その分母という場合もありますし、あるいは人手がかかなくなるということで人件費にとってはコスト削減につながるといったところで、併せて生産性が上がるといった形になります。以上でございます。

○委員長（吉田幸正君） 本田委員。

○委員（本田一郎君） ありがとうございます。以上です。

○委員長（吉田幸正君） ほかにございましたら。高橋委員。

○委員（高橋都君） 1つだけお聞きしたいのが、訪問相談員について。専門ということで

民間の方が回るのか、それとも市の職員も一緒に回っているのか、教えていただけますか。

○委員長（吉田幸正君） 中小企業振興課長。

○中小企業振興課長 訪問相談でございますけども、今こちらの資料に載せております訪問相談員というのは、主に製造業間の受発注のマッチングのコーディネートをする訪問相談員でございます、これはF A I Sの中小企業支援センターに配置してございます。

そのほかに、企業訪問というくくりでございますと、中小企業支援センターの専門家が何度か訪問する専門家派遣事業というのをやっておりますし、いろんな業況であるとか、経営課題を聞いて回るといったような訪問活動、これは市の職員もしておるところでございます。

実際に訪問した件数を参考までにお話しいたしますと、市の職員が訪問いたしましたのは、令和4年度は全庁で9,240件です。これは産業経済局だけではございませんで、他局も含めてなんですけれども、これが市の職員による直接の訪問という形になります。

そのほか、先ほど御紹介したとおり、F A I Sの相談窓口で受けております窓口相談が1,600件ほどございますし、また、専門家派遣といったところでは、令和4年度は11件について28回訪問しているといった、いわゆる訪問型の支援も行っておるところでございます。

一番最初に申し上げた巡回訪問相談員という、製造業のマッチングコーディネートをするものに関しましては、令和4年度に285件訪問しております。以上でございます。

○委員長（吉田幸正君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） ありがとうございます。市の職員の方も9,000件以上ということで、やはり中小企業の実態を把握する上でも重要かと思われましたので、お聞きしました。ありがとうございます。

○委員長（吉田幸正君） ほかにございましたら。

ほかになければ、以上で所管事務の調査を終わります。

ここで、本日の報告に関する職員を除き、退室をお願いいたします。

（執行部入退室）

それでは次に、産業経済局及び港湾空港局から、第三セクターの経営情報について一括して報告を受けます。産業経済局総務課長。

○産業経済局総務課長 では、産業経済局からは、第三セクターの経営情報について4団体分を報告いたします。

それでは、資料1の1ページを御覧ください。

株式会社北九州輸入促進センターの経営情報について報告いたします。

なお、金額につきましては万円単位で御説明いたします。

まず、会社概要です。

事業概要は、国際ビジネスのサポートサービス、不動産賃貸などとなっております。資

本金額は66億円で、そのうち本市の出資額は18億7,770万円で、出資割合は28.45%となっております。また、従業員数は令和5年3月31日現在で12名となっております。

次に、営業報告の要点です。

令和4年度は、高騰する燃料単価の影響による光熱水費の増額や建設設備費の高騰などから、当期純利益は前期を下回ったものの、既存テナントの増床などから、期末入居率は94%となり、12年度連続の単年度黒字を実現しております。

続いて、収支状況の要点です。

令和4年度のテナントからの賃料収入などから成る売上高は13億3,100万円、当期純利益は1億255万円の黒字となっております。そのほか、令和4年度の設備投資額は、フロアの区画整備等で2億5,596万円となっております。

次の繰越利益剰余金につきましては、令和4年度末でマイナス3億8,364万円であり、12期連続の黒字経営により、この12年間で約16億円改善をしております。

最後に、株主総会です。

本年6月21日に株主総会が開催されました。決議事項と報告事業につきましては資料記載のとおりで、監査につきましても、適法かつ正確に処理されている旨の報告がなされております。詳細は、3ページ以降に添付しておりますので、後ほど御覧ください。

続きまして、資料2の1ページを御覧ください。

北九州まちづくり応援団株式会社の経営情報について報告いたします。

まず、会社概要です。

同社の事業概要は、中心市街地活性化事業の推進、まちづくりに関する事業の企画推進などです。資本金は3,200万円で、このうち本市の出資額は100万円、出資割合は3.125%、従業員数は令和5年3月31日現在で5名となっております。

次に、営業報告の要点です。

共通駐車場券事業は、契約数などは微減したものの、売上げを対前年比で4%伸ばし、5,499万円となっております。また、にぎわいイベントについても、開催期間を1か月延長し、各種イベントとの連携を強化いたしました。また、令和4年度から新たに小倉中央商業連合会の事務局業務やキャッシュレス決済普及事業などを受託しております。

次に、収支状況の要点です。

令和4年度は前年度からの指定管理業務が終了したために、売上げ自体は大きく減少しておりますが、最終的な経常利益は黒字となっております。売上高は6,835万円となり、対前年度比で1億4,572万円減少しておりますが、経常利益は513万円の黒字、当期純利益は439万円の黒字となっております。令和3年度末の繰越利益剰余金のマイナス800万円に当期純利益の439万円を加え、令和4年度末の繰越利益剰余金はマイナス360万円となっております。

最後に、株主総会です。

本年6月20日に株主総会が開催されました。決議事項につきましては資料記載のとおりで、監査につきましても、適法かつ正確に処理されている旨の報告がなされております。詳細は3ページ以降に添付しておりますので、後ほど御覧ください。

続きまして、資料3の1ページを御覧ください。

皿倉登山鉄道株式会社の経営情報について報告いたします。

まず、会社概要です。

皿倉登山鉄道は、皿倉山においてケーブルカーやスロープカーを運行するとともに、山頂展望台の管理運營業務等を実施しております。資本金は1,000万円で、本市の出資割合は100%となっており、従業員は8名となっております。

次に、営業報告の要点です。

当期は、日本新三大夜景都市第1位の認定効果もあり、ケーブルカー利用者数が前年度比約6万7,000人増の29万1,000人、スロープカー利用者数が前年度比約4万8,000人増の26万5,000人となっております。集客対策として、夜間運行の通年実施、お出かけ応援プレミアムサマー事業や皿倉山プレミアム夜景イベントといった、市や関係団体との共同事業、ジ・アウトレット北九州から皿倉山ケーブルカー山麓駅間の無料シャトルバスの運行等を行いました。

続いて、収支状況の要点です。

営業収益は1億9,032万円、営業費用は1億7,821万円で、営業外収益を加えた経常利益は1,369万円の黒字を計上しております。これを受けて、当期の純利益は1,100万円の黒字となりました。また、設備投資として、ケーブルカー山麓駅のシャッターとベンチの更新等を行いました。次の繰越利益剰余金につきましては、令和5年3月末現在で9,184万円となっております。

最後に、株主総会です。

本年6月28日に株主総会が開催されました。決議事項と報告事項につきましては資料記載のとおりで、監査につきましても、適法かつ正確に処理されている旨の報告がなされております。詳細は3ページ以降に添付しておりますので、後ほど御覧ください。

続きまして、資料4の1ページを御覧ください。

北九州貨物鉄道施設保有株式会社の経営情報について報告いたします。

まず、会社概要です。

同社の主たる事業は、国と市から補助金を受けて整備した貨物ターミナル駅等の設備を維持管理し、当施設をJR貨物に貸し付けることです。資本金は4億円で、本市はそのうち1億9,600万円を出資しており、出資割合は49%です。従業員は契約社員2名となっております。

次に、営業報告の要点です。

J R 貨物からの施設使用料収入は 2 億 5,682 万円で、前期比 15.5% のマイナスとなりました。また、売上原価、販売費及び一般管理費の費用は 2 億 2,026 万円で、前期比 0.7% のマイナスとなりました。

続いて、収支状況の要点です。

経常利益は 432 万円の黒字、当期純利益は 422 万円の黒字となり、前期比で 168 万円、66.1% の増益となりました。以上の経営により、前期末の繰越額 1,114 万円に当期の純利益 422 万円を充当することにより、当期利益剰余金は 1,536 万円となりました。これを次期繰越利益として処理しております。

最後に、株主総会でございます。

本年 6 月 28 日に株主総会が開催されました。決議事項と報告事項につきましては資料記載のとおりで、監査につきましても、適法かつ正確に処理されている旨の報告がなされております。詳細は 3 ページ以降に添付しておりますので、後ほど御覧ください。

第三セクターの経営情報についての報告は以上でございます。

○委員長（吉田幸正君） 港湾空港局総務課長。

○港湾空港局総務課長 続きまして、港湾空港局所管の第三セクター 4 団体の経営情報について一括して御報告をさせていただきます。

それでは、資料 1 を御覧ください。

ひびき灘開発株式会社でございます。

会社の事業概要につきましては記載のとおりでございますが、主たる業務は、産業廃棄物の処分事業と土地造成に伴う分譲事業でございます。資本金は 13 億 6,550 万円で、のうち本市は 6 億 7,000 万円、49.1% を出資しております。従業員は 45 人です。

次に、営業報告と収支状況の要点でございます。

廃棄物処理による収入は 33 億 2,478 万円で、前期比 5.4% の増収となりました。廃棄物処理収入にその他の事業収入を加えた総売上高は 36 億 650 万円となり、前期比 3.3% の減収となりました。これは、販売用土地売上高の減収によるものでございます。一方、費用面では、売上原価の合計は 20 億 6,146 万円となり、前期比で 6.3% の減となりました。その結果、営業利益は 11 億 8,935 万円、経常利益が 12 億 67 万円、今期は特別利益 1 億 6,197 万円があり、当期純利益は 9 億 9,086 万円となり、前期比で 1 億 2,459 万円、14.4% の増益となりました。その他の項目ですが、設備投資の主なものとしては、本社建築工事及び外構工事などを行いました。また、新規の資金調達は行っておりません。以上により、繰越利益剰余金は 103 億 1,396 万円となっております。

監査報告及び提出議案につきましては記載のとおりで、6 月 30 日の株主総会において、いずれの議案も異議なく承認、可決されました。

2 ページ以降に事業報告書等を添付しておりますので、後ほど御覧ください。

なお、この後御報告いたします団体の資料につきましては、本資料と同様に、2 ページ目以降は事業報告書となっておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

続きまして、資料2を御覧ください。

北九州埠頭株式会社でございます。

会社の事業概要につきましては、市からの受託事業として、港湾施設の維持管理及び運営に係る指定管理業務並びに港湾施設管理運營業務を行っております。また、自主事業として、船舶給水の販売、他港でのガントリークレーンの保守点検などを行っております。資本金は1,000万円で、このうち本市は512万円、51.2%を出資しております。従業員は42人です。

次に、営業報告と収支状況の要点でございます。

売上高5億9,914万円で、前期比982万円、1.7%の増収となりました。営業利益は1,335万円、経常利益は1,778万円であり、当期純利益は981万円で、前期比234万円、31.4%の増益となりました。以上により、繰越利益剰余金は3億8,290万円となっております。

監査報告及び提出議案につきましては記載のとおりで、6月19日の株主総会において、いずれの議案も異議なく承認、可決されました。

続きまして、資料3を御覧ください。

小倉国際流通センター株式会社でございます。

会社の事業概要につきましては、平成12年度に整備、供用開始された高度化倉庫、小倉国際流通センターの運営を行っております。この施設は、日明地区の物流の高度利用に向け、荷さばきや保管機能のほか、検品や配送機能も備えた流通加工が可能な倉庫でございます。資本金は4億6,500万円で、このうち本市は2,000万円、4.3%を出資しております。小倉地区の港湾運送事業者6社が90.3%を出資する民間主導型の第三セクターでございます。従業員は1人でございます。

次に、営業報告と収支状況の要点でございます。

営業内容といたしましては、倉庫の貸付けを行っており、貸付率は100%となっております。売上高は7,794万円で、前期と同額でございます。営業利益は582万円、経常利益は603万円であり、当期純利益は594万円で、前期比90万円、18%の増益となりました。以上により、繰越利益剰余金は、累計で5,378万円となっております。

監査報告及び提出議案については記載のとおりで、6月21日の株主総会において、いずれの議案も異議なく承認、可決されました。

最後に、資料4を御覧ください。

ひびきコンテナターミナル株式会社でございます。

会社の事業概要につきましては、本市からの受託事業として、ひびきコンテナターミナ

ルの管理運営に係る業務を行っております。資本金は1,000万円で、このうち本市は100万円、10%を出資しております。従業員は9人でございます。

次に、営業報告と収支状況の要点でございます。

作業収入は2億5,807万円で、前期比1%の減となりました。一方、費用面では、作業原価、販売費、一般管理費の合計は2億3,893万円で、前期比1%の減となっております。その結果、営業利益は1,914万円、経常利益は1,961万円、当期純利益は1,386万円となり、前期比で143万円、9.4%の減益となりました。

なお、同社は、会社設立の際に多くの株主から融資等を受けており、本市がコンテナターミナルを直営化した際に、これらの融資等について同社と債権者である株主との間で弁済契約を締結しております。弁済契約は、当期純利益の80%を各債権者の債権額の割合に応じて返済することとなっており、令和5年度は令和4年度の当期純利益1,386万円の80%を各債権者に返済いたしました。このうち、本市に対しましては、国際物流特区企業集積特別助成金の返還金として78万円を返済しております。

以上により、前期繰越損失額の13億9,811万円に、当期純利益1,386万円を充てた結果、当期利益剰余金はマイナス13億8,425万円となりました。これを繰越利益剰余金として処理をしております。

監査報告及び提出議案につきましては記載のとおりで、6月22日の株主総会において、異議なく承認、可決されました。

港湾空港局が所管する第三セクターの経営情報についての報告は以上でございます。

○委員長（吉田幸正君） ありがとうございます。

それでは、ただいまの報告に対し、質問、意見を受けます。

答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁を願います。

質問、意見はございませんか。高橋委員。

○委員（高橋都君） やはり一番目立つのが、ひびきコンテナターミナルのマイナス額です。これに対して、市としても大きな補填をしているわけですから、この経営見直しというか、そここのところにもう少し力を入れてやっていただきたいと思います。すみません、まだ私もこの事業の総会の資料をしっかりと読み込んでいませんので、何とも今言えないところなんです。その辺は関係者と一緒になって、市民も一緒に、ここの活用法、黒字に向けての方策を考えていただきたいということを強く申し上げておきたいと思います。

株主総会でこういうことをやりますとか、こういうふうな方策がありますとか、今後の計画とか、何かあれば教えていただけたらと思います。

○委員長（吉田幸正君） 物流振興課長。

○物流振興課長 委員から、ひびきコンテナターミナル株式会社の経営状況について御意見、御質問がございました。

この会社は、御承知のとおり、PFI事業で整備したひびきコンテナターミナルが結果的には経営破綻して、それを市が資産を買い取る形で公共化しました。現状、ひびきコンテナターミナルは、市から委託を受けて市の施設を管理運営する会社として存続しているところでございます。

今、市からの委託収入が年間の収入の99%を占めているところでございます。若干の独自資産、フォークリフト等を持ってございまして、それを貸し出すことによって委託以外の収入も稼いでいるところではございますけれども、いかんせん港全体の管理運営受託に比べればごく僅かな額にとどまっております。

我々といたしましても、今、こうやって借金を一生懸命返済している会社として成り立っているところですけども、なかなか大きな利益を生み出せていないので、それも時間がかかるというところでもどかしいところはございます。それを打開するには、何か新しい事業を起こして、そこで新しい収入源を確保できればよいのですが、それも何かやろうと思うと投資を伴うことございまして、リスクも伴いますので、株主としてはなかなか決断もできないところでございます。

委員から御意見のあった、株主総会の御意見は、この件に関しては特段ございませんでした。それぞれの株主は思惑があるんでしょうけども、公共化して会社を衣替えした際に弁済契約を結んでおりまして、そこで一旦合意したことに縛られているとってはあれですけども、それは粛々と守っていかなければいけない、それは市も同じ立場でございします。

ただ、ずっとこのままでいいのかと言われますと、我々港湾管理者としても何かしていかないといけないというのは考えてございます。ただそうするには港自体がもうちょっと活性化しないと、新しいことも見い出していけないのかなと思います。コンテナターミナルの取扱量も令和3年に過去最高を記録して、去年は若干落ちたところでございますけれども、また今年もちょっと増える要素がございします。コンテナだけではなくて、着実に多目的利用を進めて、港全体の活用を活性化させることで、その次の展開として、この会社の将来像も、株主の皆さんとの協議に基づいてにはなりますけれども、考えていかなければならないと思っております。答えになっていないかもしれませんが、以上でございします。

○委員長（吉田幸正君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） ありがとうございます。苦しいところではあると思うので、本当に答弁は大変だったと思います。大きな赤字を抱えているというところから考えていったら、やはり市としてもこのコンテナターミナルを何とか活性化して活用しないと、あれだけの大きな広さの場所を活用できていないこと自体が、造ってもそのまま魂が入っていないような感じでもったいないと思うんです。今後、コンテナも大型化するということがあつ

たり、RORO航路とか、2024年問題もあると思うので、そういったところで少しずつまた変わってくるのかなと私は思うんですけど、労働者の収入減とか時間制限とか、いろいろな問題があるかと思います。皆さんと一緒に知恵を絞って、そこを活用していくということを市としても決意して、頑張っていたきたいということを申し上げておきます。以上です。

○委員長（吉田幸正君） ほかにございましたら。田中委員。

○委員（田中元君） 再三、皿倉山のことで僕もいろいろ問題提起をさせていただいたんですけど、いろいろ拝見させていただいていまして、登山者というんですか、利用者もかなり増えてきてはいると思うんです。これはもうある意味想定内かだと思います。これだけ新三大夜景が有名ですよというアピールをしておけば、想定内かなと。それを維持していつて、利用者を増やすためには、恐らく夜景だけだと1回行けばおよそリピーターにはならないと思うんですよ。ということは、1回行ってリピーターになるためには、そこで滞在型というのが必要かな。滞在するためには、その中の整備もよくないといけんだろうし、もっと言えば若い方が行って楽しい、デートコースの一つとして捉えられるようなところでないと、多分人はどんどん増えないんじゃないかと思います。

なので、そういった意味において、この会社でやっていくには限界があるんじゃないかと思います。民間の知恵だったり、そういったのも活用されているんだと思うんですが、これは応援の意味で、せっかく夜景がここまで有名になってきたので、ここの利用者数が増えてきたというのはそういった意味があると思うんですよ。認知度が上がってきたと思いますんで、人数だけの調査ではなくて、例えば年齢とか、男女とかも、今もし分かるのであれば教えていただきたいと思います。

○委員長（吉田幸正君） 観光課長。

○観光課長 皿倉山に関しての御質問をいただきました。

こちらにつきましては、確かに委員御指摘のとおり、目的地となる山頂付近の魅力向上というのが、長期的なケーブルの利用者、もしくは皿倉山登山鉄道株式会社の経営の向上に直結するものと考えております。これについては、皿倉山登山鉄道の努力も含め、我々北九州市として何ができるかということを検討して、実施していきたいと考えております。

具体的に申しますと、私ども産業経済局ではなく、建設局の話になって申し訳ないんですけども、今山頂付近の公園部分をかなりリニューアルしております。一部の展望台が、登山道が崩壊して通れないということで工事が遅れておりますが、それも工事を再開するめどが立っておりますので、そういったことで確実に山頂部分の魅力向上、若いカップルの方向けにはやっぱり展望台のリニューアルが大きいと思います。また、ファミリーで楽しんでいただけるような環境づくりにも、建設局や関係の部署と一体となってぜひ取り組んでまいりたいと考えてございます。

利用者の年齢別、男女別のものについては、すみません、ただいま持ち合わせておりません。通年を通じての調査というのも、今のところできておりませんので、今後の検討課題とさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（吉田幸正君） 田中委員。

○委員（田中元君） よろしく申し上げます。せっかくのものなので、どこにも負けないものがあると僕は思います。ぜひとも頑張ってくださいたいと思います。以上です。

○委員長（吉田幸正君） ほかにございましたら。香月委員。

○委員（香月耕治君） 皿倉山の関連で、今の状況では、ある意味宝の持ち腐れといえますか、大変ロケーションがいいと思っていますが、利用が増えるということは限定的かなと思っています。国定公園というか、いろいろな規制もあると思いますが、山頂の活用をどう考えるか。ケーブルカーで本当に利用者が間に合わないぐらいの人が利用する、活用するという。北九州でどこに連れていこうかなと思うときに、自然環境があって、北九州の全景が見える、そういう場所にあるのは皿倉山だと思っています。皿倉山を1年間365日活用するようなことを発想しないと、冬ではなかなか行きにくいという現状があるんじゃないか。季節のいいときには市民が利用しますが、今後はインバウンドも含めて、そういうレベルの施設づくりを。

私も考えてみましたが、山頂にドームを造って、冬でも夜空が見える開閉型のドームであれば、天気のいい日には開いて、雨が降ったり気候が悪いときにはドームを閉めて、24時間そこで飲食ができるような、そういうレベルの取組をしないと。観光というか、見せるという意味でも世界ではそういう流れで動いています。関門のジップラインの話もありますけど、何度でもリピーターが来るような、そして、魅力のあるような。北九州ではお酒を飲んで、角打ちという発想もありますけど、頂上に行って、冬でもそういう楽しみができるような総合的な発想をしないと、今の状況は変わらないと思っています。これは意見としておきます。

ひびきコンテナターミナルについては、太刀浦も現状では50万TEU等でできていますが、これ以上は伸びようがないと。今、ひびきコンテナターミナルのコンテナの総量というか、数量の推移はどういう形で動いていますか。

○委員長（吉田幸正君） 物流振興課長。

○物流振興課長 ひびきコンテナターミナルのコンテナの取扱量をお答えしたいと思いますけれども、ここ数年、コロナ前を含めて、4万から5万TEUで推移しておりました。令和3年に過去最高の6万2,000TEUほどを記録したんですけれども、去年は若干減りまして、5万2,000TEUでございます。以上です。

○委員長（吉田幸正君） 香月委員。

○委員（香月耕治君） 私が記憶しておるところでは、20万TEUぐらいの予定だったと。

それは仮定の話、仮定というか、それ以上に伸ばすということでの20万TEUだと思っています。いろいろコストの問題というか、港湾使用料の問題等々あると思いますが、利用しにくいということもあると思います。この根本的な原因というか理由、それをお尋ねしたいと思います。

○委員長（吉田幸正君） 物流振興課長。

○物流振興課長 委員御指摘のとおり、ひびきはもともと開港した当初はかなり高い目標を掲げておりました。それをだんだん下げてきて、20万TEUを目指した時期もあったんですけれども、現状としては、まずは10万TEUの大台に乗せるところを頑張りたいと思っています。

貨物が増えない根本的な理由というところで、そもそも環黄海圏、中国、韓国であふれる貨物をひびきに、国際トランシップ貨物を取り込もうという構想で始めたんですけれども、中国の上海とか、韓国の釜山が国策で港湾整備を進めていったために、先にどんどん高規格のターミナルができていったというところで、本来取り込もうとした貨物が取り込めなかったということがPFI事業の失敗原因になります。

それ以降は、ビジネスモデルを転換いたしまして、地元の地域の産業にとって使いやすい港を目指していこうというところで、北九州の西部地区、福岡県内の西部を含めてですけれども、製造業の集積がございまして、そういう企業に使っていただくということで営業をずっとやってきたところでございます。いかんせん、門司と博多はそれぞれ航路が豊富かつ便数が多く、そのようなターミナルに挟まれておりまして、なかなか思うように航路が増やせない、航路がないから貨物が取り込めない、そういうジレンマに陥っているところでございます。

正直、当初の想定よりも苦しいというところは事実ではございますけれども、昨今、少し明るい兆しが見えているのが、昨年の秋に始まりました秋田、新潟とひびきを結ぶ日本海航路という内航のコンテナフィーダー航路でございまして。ひびきで神戸フィーダーに積み替えて、神戸と接続することで、神戸の豊富な外航のコンテナ航路を活用して輸出入ができるということで、主に今住宅資材などの輸入がメインカーゴとして使われているところでございます。ひびきにとっては、当初の国際ではないんですけれども、国内貨物の積替えが今発生しているというところで、今年の実績はかなり伸びるんじゃないかと期待しているところでございます。

今後の狙いとしましては、単なる通過貨物だけではなくて、東北日本と九州を結ぶような国内間の貨物について、2024年問題を見据えて、今までトラックで長距離を運ばれていた貨物を、一部海上輸送にシフトさせることで、国内貨物の拠点化を目指していこうというところを考えております。まだ具体的な成果として報告できるほどの目に見えた結果が残せていないので、イメージしづらいところがあるかもしれませんが、もう少し待

っていただきましたら、そういった数値も報告できるかと思っております。以上でございます。

○委員長（吉田幸正君） 香月委員。

○委員（香月耕治君） 空港でも港でもそうですけど、港に入ってきて物資を下ろすと、またどこかに帰るときの荷物も必要なので、私はひびきなんかは最適だと思います。後背地があって、そこで、今からやる洋上風力に関連する企業が立地する。また、雇用を生むような企業の立地、一番最適なのは車の組立てなんか雇用を創出するというので、トヨタなんかやっていますけど、運搬船で4,000台ぐらい積んで輸出するというので、入ってくるものだけじゃなくて、ロケーションとしてひびきで出荷できるような企業をどうやって育てるか、企業誘致をどうやって進めるかという戦略が必要だと思っています。その点について考え方を聞かせたいと思います。

○委員長（吉田幸正君） 物流振興課長。

○物流振興課長 ひびきに関しましては、委員御指摘のとおり、集貨と創貨という2つの側面で貨物の増加を目指しているところでございます。

既存の貨物をひびきを集めてくる集貨というところと、創貨に関しましては、委員がおっしゃっていただいたように、背後に企業立地を進めていって、そこから発生する貨物をぜひ、ひびきコンテナターミナルから、原料であれば輸入になりますし、製品であれば輸出、国内の搬送というのもあるかと思っています。そういうところを進めていきたいと思っております。

企業誘致に関しましては、産業経済局とも連携いたしまして、企業誘致を進める際には、ひびきだけではないんですけども、物流インフラの優位性というのをぜひ訴えていただくようお願いしているところでございます。そこはタグを組んで、港の優位性と、また、港の貨物の取扱増というところを目指して、今後も連携して取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○委員長（吉田幸正君） 香月委員。

○委員（香月耕治君） 私は、空港、それから港湾、特にひびきに関しては、将来の北九州の発展を引っ張れるような地域だと思っています。総合的な取組を実現して、これが本当に機能し出せば、必ず北九州の経済を引っ張れるような地域になると考えていますので、そういう方向で努力をいただきたいと思っております。以上です。

○委員長（吉田幸正君） ほかにございましたら。奥村委員。

○委員（奥村直樹君） 北九州輸入促進センターについてお伺いしたいんですけど、いろいろ書かれていて、燃料高騰等となかなか厳しい状況で、それでも入居率は確保できて、売上げも何とか黒字ということですが、入居企業、退去企業がありましたと。行政の施設もいろいろ入っていると思うんですけど、今何割ぐらいが北九州市の関連の施設でしょうか。

床の割合でもいいし、売上げの割合でもいいし、できれば両方聞きたいんですけど。

○委員長（吉田幸正君）スタートアップ推進課長。

○スタートアップ推進課長 面積比で申し上げますと、市の関連施設の入居は33.2%となっております。以上です。

○委員長（吉田幸正君）奥村委員。

○委員（奥村直樹君）ちなみに、売上げの割合で言うとどのくらいになるんですか。

○委員長（吉田幸正君）スタートアップ推進課長。

○スタートアップ推進課長 売上げで申し上げますと、家賃と共益費の割合で30.7%です。以上です。

○委員長（吉田幸正君）奥村委員。

○委員（奥村直樹君）ちなみに、それはこれまでずっと変わらないのでしょうか。行政の施設は、増えたり減ったりと違ってあるんですか。

○委員長（吉田幸正君）スタートアップ推進課長。

○スタートアップ推進課長 家賃の割合で言いますと、10年前と比べて約10%減少しております。面積比は、すみません、過去のデータがないです。ここ数年はこの割合で変わっておりません。

○委員長（吉田幸正君）奥村委員。

○委員（奥村直樹君）減っているということは、逆に言うと民間の方の入居がそれだけ増えてきているということだと思うんですけど、課題として、これからBIZIA小倉ができるとか、博多との競争と書いてありますが、今後の増減の見込みとしてはどういうふうに感じられていますか。

○委員長（吉田幸正君）スタートアップ推進課長。

○スタートアップ推進課長 入居率は94%ということで、スポット的に相談窓口を開設したりというところなどを加えますと、さらに入居率が高まります。現状は、今のところ高い入居率でもありますし、確かに新しいビルができることによって競争が働きますけれども、このまま維持できるんだろうと思っています。

○委員長（吉田幸正君）奥村委員。

○委員（奥村直樹君）何とか頑張っていたきたいわけですが。

あともう一つ聞きたかったのが、事業の内容で不動産賃貸事業は分かるんですけど、あとの国際ビジネスのサポートサービスとか、小倉駅新幹線口地区のにぎわいづくりとか、具体的にはどういったことをされているんですか。

○委員長（吉田幸正君）スタートアップ推進課長。

○スタートアップ推進課長 まず、国際ビジネスの関係で申し上げますと、AIMビルの中にそういう国際ビジネスに関連する企業とか、私どもスタートアップ推進課も産業経済

局の中では国際ビジネスの推進というところで、ジェトロ北九州や北九州貿易協会と企業の国際ビジネスの窓口として、業務を行っております。

にぎわいづくりで申し上げますと、AIMビルの中に国際展示場でありますとか、イベントで使えるようなスペースもございますので、そういったところを活用していただくという取組を行っております。

○委員長（吉田幸正君）奥村委員。

○委員（奥村直樹君）その場所を提供しているという形で、会社としては特別に何か事業をしているというわけではないんですね。分かりました、大丈夫です。

○委員長（吉田幸正君）ほかにございましたら。渡辺徹委員。

○委員（渡辺徹君）先ほども香月委員と高橋委員が言われていましたけど、ひびきコンテナターミナルに関しては、確かに厳しい現状ではありますが、今まで港湾空港局は、土地なんかもかなり不足した中で、今は本当に足りなくなるぐらい工夫していただいて、売却等も進めていただいたという経緯があります。ほかの委員もそうですけど、皆さん方の知恵でこれは改善していただけたらと思っておりますので、しっかり努力をお願いしたいと思います。いつまでもいろいろ指摘ばかりされても大変厳しいと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

第三セクターの中で、北九州埠頭のことをお聞きしたいんですけど、概略が書いていますが、現状について教えてください。

○委員長（吉田幸正君）港営課長。

○港営課長 北九州埠頭につきましては、もともと昭和32年に、田野浦埠頭が立地するセメント関連の取扱いを主な業務として、門司市と民間企業で出資したものが田野浦埠頭株式会社でございます。その後、昭和55年から、クレーンなどの維持管理、それからトンネル等の保守点検など、市の業務を受託するような形として現在に至っております。平成30年4月からは、指定管理者として門司地区の港湾施設を、それから令和5年4月からは北九州港全域の港湾施設の指定管理者となっております。

事業の内容としては、市の受託事業が売上げの中心でございますが、自主事業としましては、船舶給水であったり、駐車場の管理であったり、そういった事業を展開しているところでございます。以上でございます。

○委員長（吉田幸正君）渡辺徹委員。

○委員（渡辺徹君）分かりました。

北九州埠頭っていう名前がついている割には、当初は門司だけでしてましたから、名前はちょっとあれだなと思っていたんですけど、徐々に広げているということですよ。その中で、香月委員も言われたんですけど、特に埠頭の維持管理は、競争力をつけるためといいですか、今北九州は関門エリアは本当によく頑張っていると思いますが、毎回言

っていますけど、老朽化が激しいというところで、予算もかなりかかると思います。ですから、北九州埠頭といろいろあれしながら、計画的にしっかりやっていただきたい。しゅんせつもぜひお願いしたいと思います。

やはり田野浦も手狭で、いろんな形で埋立てをしてくれて、それにしても10年、20年かかると思います。今ほかに比べてうまく回っていますが、これが頓挫すると大変なことになります。それぐらいぎりぎりのところで、港湾の方々に聞くと厳しい状況で、老朽化も激しい中でやっているということを聞いていますので、この北九州埠頭にもう少しいろんな権限を与えて、そして、細かくいろんな形で見守ってもらいたいと思うんです。

特に、香月委員が言われていましたけど、やっぱり後背地の企業誘致等、ひびきにしてもそうなんですが、そういったところで、しっかりもつとつと、今の状態を維持するのではなくて、増やしていこうという。そのためにはどういったところをやっていくかといけないうところを。頑張っているから、もうこのままでいいというのではないと思いますので。国際的な選手もそうでしょうけど、いい成績を出す人はしっかりしたメンテナンスといいますか、維持管理をやっていると思いますので、それと同じように、関門エリアもしっかりとその辺に努めて、総務課長、よろしく願いいたします。局長から、関門エリアのことで何かありましたら。急に振って申し訳ないですけど。

○委員長（吉田幸正君） 港湾空港局長。

○港湾空港局長 渡辺委員から、関門エリアの物流の関係でお話がありました。コンテナでいきますと、先ほどお話がありましたように、今、太刀浦は手狭ですので、ヤードの改修に合わせて、2段積みを3段積みにするとか、そういった機能強化とか、あとガントリークレーンの更新に合わせて機能アップとかも図っておりますので、できることを官民連携して機能強化に努めてまいりたいと思います。引き続き御支援よろしく願いいたします。

○委員長（吉田幸正君） 渡辺徹委員。

○委員（渡辺徹君） ありがとうございます。

局長に大変失礼なんですけど、国から来ていただいているという強みを生かしていただいて、そういった考えを少しでも国に上げていただいて、より北九州のためにぜひお力添えをよろしく願いします。以上です。

○委員長（吉田幸正君） ほかにございましたら。それでは、副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（渡辺修一君） 吉田委員。

○委員（吉田幸正君） まず、登山鉄道の利用者が大変増えたということで、うれしいなど。恐らく背景は新三大夜景に選ばれたということで、我々の目的からすると、第三セクターの利益を確保することではなくて、やっぱり市内の経済の向上ということが一番大事だと

思っています。

1つは、やっぱり観光客の人に回遊性を持ってもらうという意味では、北九州に来た人にケーブルに行ってみませんか、あるいはケーブルに行った人に小倉城に行ってみませんか、小倉城にいた人に門司港レトロに行ってみませんかという、その御案内が非常に重要だと思うんですよね。

まず、一番最初に北九州に来てもらうときに、僕自身は北九州市というのはそんなに歴史ある観光地と思っていなくて、京都だとか、大分の別府だとかとは背景が違うと思っています。今とても来市者が増えているのは、イベント、コンサートとか、この間もやりました花火とか、ああいうことで北九州市に初めてやってきましたが、素晴らしい町ですという人が非常に増えていると実感しています。じゃあ、花火に来た1万人近い方々に、我々が何か広報活動をやったかという、それは花火を見てもらって気をつけて帰ってくださいで終わってしまった。コンサートもそうであります。コンサートの数はむちゃくちゃ増えていますからね。それで、そのPRを、ケーブルの社長が企画を立てるというのは多分違う話だと思っていますので、やっぱり観光課を中心とした皆さんの仕事だと思っています。

それで、もう一つは、市民の人たちと僕らはふだんから接していますが、皿倉山ケーブルに行きましたかという、結構まだ行ってないんですよ。皆さんが昔行ったというのは、多分二十歳ぐらいのときの話をされていらっしゃるんだなという感じで、環境が随分変わったということの広報が足りないと思っています。

その広報の話は幾つかあると思うんですが、まず、割引というのは一つの方法だと思っています。割引券ですね。ですから、B' z花火に来た人に、ケーブルに行ったら200円割引しますよ。じゃあ、その印刷代をどうしようかというときに、例えば姫路城なら、姫路城の割引をQRコードで取ると、割引券が自分の手元に入って、それを見せると200円なり500円なりの割引が受けられる。これを一回つくれば、あとは永劫にお金がかからない話なので、人がたくさん集まるであろうところにその盤を設置しておくことでPRができると思います。減った予算は皆さんが補填をしないと、事業者としてはということがありますから、そこはもう一つの要望としておきます。

北九州市に結構人が来ているもう一つの要因として、うちの近所に珍竜軒っていうラーメン屋があるんですけど、見たら佐賀とか、長崎とか、福岡とか、他県ナンバーの人たちがわざわざラーメンを食べに来ています。僕が、何をしに北九州へとお話を聞いたら、このラーメンを食いに来たと正直に言うんですよね。今からどこに行くんですかという、決まっていません、みたいな感じです。じゃあ、その近所のラーメン屋に来ていただいた観光客の方々に、我々は回遊性ある提案をできたかという、そこでは何もないわけですから。帆柱ケーブルの割引QRコードがあれば、その夜行くかどうかはあれですけ

ど、そういう情報の発信が僕は気軽に手軽にできると思っています。市民に対しても同じだと思っています。だから、広報活動をもうちょっと面でやってほしいと思います。

これは1つ質問ですが、全体の観光施策の話であると思いますので、割引を含めた全体の計画みたいなものがもし今あれば教えてほしいと思います。

○副委員長（渡辺修一君） 観光課長。

○観光課長 まず、イベントの関係ですけれども、私ども観光部の中のM I C E推進課が担当しております。そちらがイベントの誘致であるとか、貸し館の部分を担当しております。主催者の皆様とそういう情報のやり取りをしております。

特に面的ということであれば、小倉駅の南側のエリアに、いかに北口から回遊していただくかとかということも含め、また、門司港や皿倉、そういった市内のもっと広域なものも含めて情報発信に努めていくということで、大きな学会とかで情報提供はさせていただいております。ただ、委員から御指摘のありました、割引券を大々的に常に留め置いておくというところまではまだできておりませんので、これにつきましては今後の検討課題という形で勉強させていただければと思っております。以上でございます。

○副委員長（渡辺修一君） 吉田委員。

○委員（吉田幸正君） ありがとうございます。大分とか、京都とか、富士山を含めているところですけど、観光地と言われているところが観光資源を守るために、市民の税金をどれぐらい投入しているかということ、具体的な数字を持ち合わせているわけじゃありませんが、多分相当な税金を投入して、その観光資源を守り続けていると思うんですね。我々が持っている観光資源というのは、1,000年前からあったものではないと思います。例えば近所のラーメン屋であったり、うまいすし屋であったりみたいなことも一つの我々の観光資源でありますので、その資源を活用して、回遊性を上げてほしいと要望をしておきますので、よろしくお願いします。

○副委員長（渡辺修一君） 産業経済局長。

○産業経済局長 最近、コンベンション協会の専務とお話をしたときに、西日本総合展示場、新館も含めてですけれども、新幹線が止まる駅から歩いていけるっていうのは、これは全国的にも珍しくて、非常にこれは武器だという話が出ました。それ以外にも、最近町が静かになってきて、ここ数年でそういう障害もなくなってきたというのもあって、北口、新幹線口が非常に見直されていまして、御承知のとおり、コンサートなんかは増えていまして、これはチャンスだと私も思っております。このコンサートを含めてイベント、こういったものをしっかりと誘致するというのは、今後、力を入れていきたいと思っております。

それから、ラーメンは私も気づかなかったんですけども、そんなに他県から来ていただいているのであれば、そのお店が受け入れてくれるかということはあるんですけども、

少しそこで北九州の観光地だとか、おいしいものだとか、そういったものをQRコードなのかどうかは別にして、新たに挑戦するということもあるかなと思っていますので、そういう視点でもいろいろ考えていきたいと思います。以上でございます。

○副委員長（渡辺修一君） 吉田委員。

○委員（吉田幸正君） 局長まで答弁いただいて、ありがとうございます。とにかく観光客、イベントに来ていただける方も含めて、イベントの利益というのは東京のイベント会社が持っていくことがあるんですが、このにぎわいが市民の所得につながるように、ぜひ目線を市民の所得に合わせて観光事業をやってほしいと要望して終わります。以上です。ありがとうございました。

○副委員長（渡辺修一君） それでは、委員長と交代します。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（吉田幸正君） ほかにございましたら。

それでは、以上で本日は閉会いたします。

経済港湾委員会	委員長	吉田幸正	印
	副委員長	渡辺修一	印